

## 富山県社会福祉協議会 保育士修学資金のご案内

### 高校3年生向けの貸付内定制度を実施します。

これから児童・保育分野への就職を目指す方を、学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

#### ■修学資金の概要

##### 1. 貸与対象者（下記の条件すべてに該当する方）

- ・令和6年4月に指定保育士養成施設（県外可）に入学予定の方で、卒業後、富山県内において児童の保護等の業務に従事しようとする方
- ・学業優秀であって、家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方

2. 貸与期間 養成施設に在学する期間（上限2年間）

3. 募集定員 10名程度

4. 連帯保証人 1名必要（申請者が未成年者の場合は、法定代理人が連帯保証人となります）

##### 5. 貸与額

①修学費用（月額） 5万円以内

②入学準備金（入学時） 20万円以内

③就職準備金（卒業時） 20万円以内

※その他生活費加算（生活保護受給世帯等）

→ ※上限で2年間借用した場合  
総額160万円

保育士として  
県内で5年間勤務すると  
**全額返還免除**

##### 6. 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受けた後、富山県内において国が定める児童の保護等の業務に5年間従事した場合

##### 7. 貸与決定までの流れ（予定）

- 令和5年8月28日（月）～9月29日（金） 募集期間
  - 令和5年11月 貸付審査・内定
  - 令和6年4月 養成施設への入学を確認後、内定者の貸与を正式決定
- （※令和6年4月には、保育士養成施設に在学している方を対象に別途募集予定）

##### 8. 申込方法等

申請時には高等学校の推薦が必要となります。高等学校等で申請書を取りまとめ、必要書類を提出していただきます。 ※申込締切：令和5年9月29日（金）（当日消印有効）

##### 9. お問い合わせ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター  
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）  
TEL:076-432-6156